

令和7年第1回（3月）定例会

議案説明

令和7年2月20日

（令和6年度関係）

(令和6年度関係)

議案番号	件名	ページ
議案第1号	令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について	1
議案第2号	令和6年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について	2
議案第3号	令和6年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第4回）について	2
議案第4号	令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第4回）について	2
議案第5号	令和6年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第1回）について	3
議案第6号	令和6年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について	4
議案第7号	令和6年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について	4
議案第8号	令和6年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第3回）について	4
議案第9号	小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）請負契約の締結について	5
承認第1号	令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について	5

本日は、令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算その他の諸議案を御審議いただくためお集まりいただきました。

それでは、ただいま上程されました諸議案について、御説明いたします。

議案第 1 号から議案第 8 号までは、令和 6 年度の補正予算であります。

議案第 1 号は、一般会計補正予算であります。

今回の補正は、普通交付税の追加交付に伴う減債基金への積立、国県支出金の精算に伴う償還金等の取り急ぎ措置すべき案件に加え、決算を見通しての補正であり、歳入歳出それぞれ 8 億 2,520 万 3,000 円を減額し、予算総額を 341 億 3,426 万円とするものです。

補正の主な内容としまして、まず歳入については、法人事業税交付金 1,800 万円、地方消費税交付金 1 億 6,600 万円、地方交付税 3 億 40 万 3,000 円、使用料及び手数料 200 万円、国庫支出金 485 万 7,000 円、財産収入 769 万 8,000 円、寄附金 501 万円をそれぞれ増額し、分担金及び負担金 1,496 万 9,000 円、県支出金 6,498 万円、繰入金 7 億 5,085 万 5,000 円、諸収入 9,206 万 7,000 円、市債 4 億 630 万円をそれぞれ減額しております。

次に歳出については、総務費では、減債基金積立金、公立大学法人運営基金積立金等の増はあるものの、公立大学法人山口東京理科大学施設整備事業、スポーツ施設維持管理事業、戸籍情報システム改修事業等として 2 億 4,146 万 1,000 円を減額し、民生費では、生活保護費国庫負担金償還金等の増はあるものの、生活保護費支給事業、児童手当支給事業等として 2 億 1,450 万 5,000 円を減額しております。また、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費国庫負担金償還金等の増はあるものの、焼却灰セメント原料化事業、定期予防接種事業等として 3,576 万 7,000 円を減額しております。労働費では、労働会館整備事業として 248 万 2,000 円を減額し、農林水産業費では、石井手頭首工改修事業等の増はあるものの、防災重点ため池等廃止事業、多面的機能推進事業等として 2,538 万 7,000 円を減額しております。次に、商工費では、駅舎バリアフリー化整備事業、創業支援事業等として 820 万 6,000 円を増額し、

土木費では、橋梁補修事業等の増はあるものの、海岸防災事業負担金、通学路安全対策事業等として1億8,012万1,000円を減額し、消防費では、宇部・山陽小野田消防組合費分担金の増はあるものの、小野田消防署及び山陽消防署照明器具LED化改修事業等として1,047万7,000円を減額しております。教育費では、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金償還金等の増はあるものの、屋内運動場照明器具LED化改修事業、学校給食費管理事業等として1億504万8,000円を減額し、災害復旧費では、児童福祉施設等災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業として1,016万1,000円を減額し、公債費では、地方債利子800万円を減額しております。

なお、繰越明許費補正については、理科大との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業ほか8事業、総額2億3,764万4,000円を令和7年度に繰り越すとともに、債務負担行為補正として、小野田・楠企業団地インフラ等整備事業を追加しております。

最後に、地方債補正として、借入限度額の追加及び変更をしております。

議案第2号は、国民健康保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ510万2,000円を追加し、予算総額を72億4,529万8,000円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、財産収入58万2,000円、諸収入1,000万円を増額し、繰入金548万円を減額しております。

歳出については、保険給付費350万円、保健事業費602万9,000円を減額し、基金積立金58万2,000円、諸支出金1,404万9,000円を増額しております。

議案第3号は、介護保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ58万2,000円を増額し、予算総額を68億8,418万8,000円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、財産収入58万2,000円を、歳出については、基金積立金58万2,000円をそれぞれ増額しております。

議案第4号は、小型自動車競走事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、ミッドナイトレースの発売収入見込みの増加に伴う補正であり、歳入歳出それぞれ 10 億 9,000 万円を追加し、予算総額を 280 億 8,000 万 4,000 円とするものです。

補正内容としまして、歳入については、勝車投票券発売収入 10 億 9,000 万円を増額しております。

次に、歳出については、施設改善基金積立金、勝車投票券払戻金、ミッドナイトオートレースに係るインターネット投票業務委託料等として、10 億 9,000 万円を増額しております。

議案第 5 号は、病院事業会計補正予算であります。

今回の補正は、入院患者数、外来患者数等の予定量を改めるとともに、決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、入院、外来、室料差額収益等の医業収益 4,973 万 7,000 円を減額し、他会計補助金、補助金、他会計繰入金等の医業外収益 2,761 万 7,000 円を増額し、訪問看護ステーション事業収益 1,246 万 9,000 円を減額し、病院事業収益を 49 億 6,641 万 6,000 円としております。

支出では、人事院勧告に基づく給与改定などの影響による給与費の増額に加え、材料費や経費を増額し、減価償却費などを減額した結果、医業費用 2 億 7,991 万 8,000 円を増額しております。また、支払利息の減額や退職給付費負担金を増額し、費用等の増減に伴い雑支出及び消費税を再計算した結果、医業外費用を 1,656 万円、訪問看護ステーション事業費用 1,081 万 2,000 円をそれぞれ増額し、病院事業費用を 55 億 958 万 6,000 円としております。

この結果、税処理後の損益計算では 4 億 2,922 万 6,000 円の単年度純損失となりました。

次に、資本的収支の収入では、補助金 41 万円を増額し、2 億 4,422 万 5,000 円としております。支出では、器械及び備品費の増額により、建設改良費 41 万 1,000 円を増額し、4 億 7,373 万 2,000 円としております。

この結果、2 億 2,950 万 7,000 円の差引不足額が見込まれますが、内部留保資金等で補填することとしております。

議案第 6 号は、水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、年間有収水量及び建設改良事業の予定量を改めるとともに、収入及び諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、年間有収水量は、4 万 6,345 立方メートル減量の、684 万 4,959 立方メートルとしております。主要な建設改良事業は、1 億 130 万円減の、7 億 3,834 万 7,000 円としております。

次に、収益的収支の収入では、給水収益等を減額し、総収入を 384 万 3,000 円減の 16 億 3,469 万 7,000 円を計上しております。支出では、人件費・委託料等を増額し、総支出を 4,013 万 4,000 円増の 14 億 8,714 万 8,000 円を計上しております。

この結果、税処理後の単年度純利益は、7,584 万 4,000 円となりました。

資本的収支の収入では、工事負担金等を増額し、総収入を 994 万 6,000 円増の 4 億 6,904 万 7,000 円を計上しております。

支出では、建設改良費及び償還金を減額し、総支出を 8,609 万 3,000 円減の 11 億 5,996 万 2,000 円を計上しております。

この結果、前年度繰越事業費を含めて 8 億 806 万円の差引不足額が見込まれますが、損益勘定留保資金等に加え、積立金 3 億 2,073 万 3,000 円を取り崩して補填することとしております。

議案第 7 号は、工業用水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、収入及び諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、受取利息等を増額し、総収入を 163 万 2,000 円増の 2 億 8,619 万 1,000 円を計上しております。

支出では、動力費等を減額し、総支出を 810 万 8,000 円減の 2 億 5,339 万 7,000 円を計上しております。

この結果、税処理後の単年度純利益は、3,399 万 4,000 円となりました。

議案第 8 号は、下水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んだ委託料、動力費及び企業債利息の減額、並びに社会資本総合交付金の内示額の減額及び国の 1 号補正予算における国庫補助

金の配分に伴う事業の実施による事業費の調整を行うものです。

まず、収益的収支の収入では、1,669万円を減額し、収入総額を19億8,494万9,000円としております。支出では、1,669万円を減額し、支出総額を19億3,285万7,000円としております。

次に、資本的収支の収入では、3億5,012万円を減額し、収入総額を12億3,164万2,000円としております。支出では、3億5,012万円を減額し、支出総額を20億5,019万7,000円としております。

議案第9号は、小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）請負契約の締結についてであります。

これは、日の出保育園について、既存園舎北側土地に現在と同規模の定員120人の保育所として建て替え、整備するものです。

去る1月14日に指名競争入札を行ったところ、13億867万円をもって小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）アーステクノ・嶋田工業特定建設工事共同企業体が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札業者と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

承認第1号は、令和6年度一般会計補正予算に関する専決処分について、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、国において、物価高騰等に直面する低所得者世帯に対する支援策として、給付金を支給する方針が示されたことから、本市においても、支給に向けた体制を早急に整えるための予算措置が必要となったため、令和7年1月31日に専決処分を行ったものです。

これにより、歳入歳出それぞれ3億1,424万4,000円を追加し、予算総額は349億5,946万3,000円となりました。

なお、繰越明許費については、総合経済対策住民税非課税世帯支援給付金給付事業ほか1事業、3億1,424万4,000円を令和7年度に繰り越すこととしております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いたします。